

2017年3月6日

各位

会社名 株式会社マクロミル
代表者名 代表執行役グローバルCEO スコット・アーンスト
(コード番号: 3978 東証)
問合せ先 執行役グローバルCFO 城戸 輝昭
(TEL. 03-6716-0706)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2017年2月8日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行（以下「国内募集」という。）及び当社普通株式の売出しにつきましては、払込金額等が未定でありましたが、2017年3月5日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 国内募集の件

- | | |
|------------------|---|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 1,615円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 787,797,000円 |
| (3) 仮条件 | 1,900円 から 2,100円 |
| (4) 仮条件の決定理由等 | 上記仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。 |

2. 当社が指定する販売先に対する親引けの件

当社が、引受人に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下の通りです。

(1) 親引け先の状況等 ①

a. 親引け先の概要

名称	株式会社電通
本店の所在地	東京都港区東新橋一丁目8番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第167期 (2015年4月1日 - 2015年12月31日) 2016年3月30日 関東財務局長へ提出 第1四半期報告書 第168期 第1四半期 (2016年1月1日 - 2016年3月31日) 2016年5月16日 関東財務局長へ提出 第2四半期報告書 第168期 第2四半期 (2016年4月1日 - 2016年6月30日) 2016年8月12日 関東財務局長へ提出 第3四半期報告書 第168期 第3四半期 (2016年7月1日 - 2016年9月30日) 2016年11月14日 関東財務局長へ提出 四半期報告書の訂正報告書 第168期 第3四半期 (2016年7月1日 - 2016年9月30日) 2017年2月14日 関東財務局長へ提出
出資関係	当社連結子会社である株式会社電通マクロミルインサイトの少数株主となります(当社が52%、株式会社電通が48%を保有しております。)
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先及び業務提携先の1社です。

b. 当社と親引け先との関係

c. 親引け先の選定理由

合併企業を通じた取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。

d. 親引けしようとする株式の数

未定(引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、2,930,000株を上限として、2017年3月13日(売出価格決定日)に決定される予定。)

e. 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第168期第3四半期報告書(その後の訂正を含む。)により、当該親引け先が親引け予定株式の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

g. 親引け先の実態

親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、親引け先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、親引け先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等 ②

a. 親引け先の概要

名称	株式会社コロプラ
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第 8 期 (2015 年 10 月 1 日 - 2016 年 9 月 30 日) 2016 年 12 月 19 日 関東財務局長へ提出 第 1 四半期報告書 第 9 期 第 1 四半期 (2016 年 10 月 1 日 - 2016 年 12 月 31 日) 2017 年 2 月 8 日 関東財務局長へ提出
b. 当社と親引け先との関係	
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	親引け先は当社の主要な業務提携先の 1 社です。

c. 親引け先の選定理由

業務提携関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。

d. 親引けしようとする株式の数

未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、1,150,000 株を上限として、2017 年 3 月 13 日（売出価格決定日）に決定される予定。）

e. 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第 9 期第 1 四半期報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

g. 親引け先の実態

親引け先は東京証券取引所市場第一部に上場しており、親引け先が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、親引け先及びその役員が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先等のロックアップについては、下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2017 年 3 月 13 日）に決定される予定の売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	国内募集、引受人 の買取引受けによる国内 売出し及び海外売出し後の 所有株式数 (株)	国内募集、引受人 の買取引受けによる国内 売出し及び海外売出し後の 株式総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Bain Capital Sting Hong Kong Limited	中国香港、クイーンズ ロードセントラル2、 チョンコンセンター5101	34,100,100	82.53	11,707,500	28.00
株式会社電通	東京都港区東新橋 一丁目8番1号	—	—	2,930,000	7.01
VOC Investment Partners B.V.	オランダ ロッテル ダム 3072AR ウィル ヘルミーナカデ312	3,643,900 (611,100)	8.82 (1.48)	1,490,600 (611,100)	3.57 (1.46)
Scott Ernst	米国 マサチューセ ッツ州	1,202,200 (1,202,200)	2.91 (2.91)	1,202,200 (1,202,200)	2.88 (2.88)
株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比 寿四丁目20番3号	—	—	1,150,000	2.75
Willem Matthijs Elias	英国 ロンドン	400,000 (400,000)	0.97 (0.97)	400,000 (400,000)	0.96 (0.96)
Poldie Ventures B.V.B.A.	ベルギー ブリュッ セル 1050 ルーイー ザラン 331-333	489,800	1.19	239,800	0.57
杉本 哲哉	東京都港区	200,000	0.48	200,000	0.48
Maikel Willems	オランダ ハーグ	311,600	0.75	90,300	0.22
小川 久仁子 (戸籍名：高橋 久仁子)	東京都新宿区	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)
城戸 輝昭	東京都品川区	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)	61,400 (61,400)	0.15 (0.15)
計	—	40,470,400 (2,336,100)	97.94 (5.65)	19,533,200 (2,336,100)	46.72 (5.59)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月8日現在のものです。
2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、2017年2月8日現在の所有株式数及び株式総数に、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け（株式会社電通2,930,000株、株式会社コロプラ1,150,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

- | | |
|---------------------|-------------|
| (5) 株式併合等の予定の有無及び内容 | 該当事項はありません。 |
| (6) その他参考になる事項 | 該当事項はありません。 |

【ご参考】

1. 国内募集及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

①募集株式の数	普通株式		487,800株
②売出株式数	普通株式	総売出株式数	25,017,200株

引受人の買取引受けによる国内売出し	15,722,200株
海外売出し	9,295,000株

(最終的な内訳は、上記総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日に決定されます。)

オーバーアロットメントによる売出し	1,818,500株 (※)
-------------------	----------------

(2) 需要の申告期間 (国内) 2017年3月6日(月曜日)から
2017年3月10日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 2017年3月13日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定されます。)

(4) 申込期間 (国内) 2017年3月14日(火曜日)から
2017年3月17日(金曜日)まで

(5) 払込期日 2017年3月21日(火曜日)

(6) 株式受渡期日 2017年3月22日(水曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社の株主であるBain Capital Sting Hong Kong Limited (以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対して、1,818,500株を上限として、2017年3月22日から2017年4月14日までを行使期間として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を付与する予定であります。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、2017年3月22日から2017年4月14日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

2. ロックアップについて

国内募集、当社普通株式の売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社の株主かつ売出人である Bain Capital Sting Hong Kong Limited、VOC Investment Partners B.V.、Poldie Ventures B.V.B.A. 及び Maikel Willems、当社の株主である杉本哲哉並びに当社の新株予約権者である Scott Ernst、Willem Matthijs Elias、小川久仁子（戸籍名：高橋久仁子）、城戸輝昭、Mark Sidell、岡慎一郎及び佐々木徹は、Morgan Stanley & Co. International plc、大和証券株式会社及びメリルリンチ日本証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2017 年 9 月 17 日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、当社普通株式の売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること並びに VOC Investment Partners B.V. については当社第 1 回新株予約権の行使により取得した当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面を 2017 年 3 月 13 日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換され得る有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を 2017 年 3 月 13 日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

さらに、国内募集、当社普通株式の売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、親引け先である株式会社電通及び株式会社コロプラは、ジョイント・グローバル・コーディネーター並びに大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「共同主幹事会社」という。）に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を 2017 年 3 月 13 日付で差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2017 年 2 月 8 日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出席出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出席出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。